

女性活躍推進法にもとづく
イオン少額短期保険株式会社 行動計画

女性が管理職として活躍できる環境整備のため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日 ～ 平成30年3月31日までの2年間

2. 当社の課題

課題1： 部長職以上および役員に女性を登用する

課題2： 有給休暇が取りやすい職場環境を整備する

3. 目標

課長職以上に占める女性割合を40%以上、部長職以上を1名以上とする

4. 取組内容と実施時期

取組1： 女性を対象に、管理職・部長職育成を目的としたキャリアアップ研修を行う

- 平成28年4月～7月 対象者の洗い出し、研修計画の作成
- 平成28年7月～ 研修実施の社内決裁・開催日時の決定
- 平成28年9月～ 研修実施

取組2： 計画的な有給休暇の取得をすすめる

- 平成28年4月～ 従業員の有給残日数確認
- 平成28年6月～ 有給残日数の多い従業員へ、取得計画の作成を奨励
- 平成29年1月～ 取得計画にもとづく有給取得の呼びかけ

次世代育成支援対策推進法にもとづく
イオン少額短期保険株式会社 行動計画

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日 ～ 平成30年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：育児休業・育児勤務制度に関する資料を作成し、全従業員に配布するとともに社内研修を行うことで制度の周知を図ります。

〈対策〉

- 平成28年 4月 検討開始
- 平成28年 7月～ 制度に関する資料の作成・配布
- 平成29年 2月～ 制度に関する研修の定期実施

目標2：管理職を対象に女性の育成や能力開発、育児と仕事の両立に関する研修を実施します。

〈対策〉

- 平成28年 4月～ 検討開始
- 平成28年 6月～ 研修内容の決定、実施準備
- 平成28年 7月～ 管理職向け研修の定期実施

目標3：育児休業中の従業員に対し、能力向上のための教育や情報提供を行う体制を整備します。

〈対策〉

- 平成28年 4月～ 育児休業者へ提供する教育・情報の内容検討
- 平成28年 9月～ 育児休業者への情報提供開始、通信教育受講の奨励
- 平成29年 4月～ 「育児休業・育児勤務規程」の改定